

SPF 笹川平和財団



〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル
TEL: 03-5157-5430 FAX: 03-5157-5420
Email: spfpr@spf.or.jp
東京メトロ銀座線 虎ノ門駅下車「4出入口」より徒歩1分



詳しくはウェブサイトをご覧ください
www.spf.org

発行 公益財団法人 笹川平和財団
2017.12発行

許可なく本冊子の無断転載・複写・複製等を禁じます



SPF 笹川平和財団

ミッション・ステートメント

笹川平和財団は、21世紀の人間社会の複層的・複雑化した課題に取り組みます。地球の自然的・社会的危機に対応すべく、必要な事業を実施・支援します。日本の民間財団として、我が国と諸外国とのあらゆるレベルでの連携を推進。民間財団ならではの自由な発想・手法で、人間社会の新しいガバナンスの在り方を追求する活動、提言、交流等を促進します。

[新たな海洋ガバナンスの確立へ]

私たちは、人類共通の財産である海洋のガバナンスについて、必要な政策提言を行い、その実現を図ります。国際的な協調のもとで調査・研究を進め、海洋の総合的管理と持続可能な開発をめざします。海に囲まれた日本として、開発利用と環境保全を調和させた新たな海洋立国を推進。国際社会、特にアジア・太平洋諸国と協力し、これからの時代の海洋ガバナンスの確立に努めます。

[世界の平和と安全の実現へ]

私たちは、世界の平和と安全に貢献する事業を実施・支援します。アジア・太平洋地域を中心とした国際社会の安定と成長に寄与。と同時に、海洋や宇宙空間等の新たな安全保障領域でのガバナンスの在り方を探り、諸外国・諸分野のリーダーらと協力、調査・研究、政策提言等を行います。国内紛争やテロ、自然災害など、近年増加する脅威について、市民の安全を確保する方策を検討し、その実現に努めます。

[地球上の多様な問題の解決へ]

私たちは、多様な地球上の社会全体を視野に入れ、国・地域ごとに異なる問題の解決にあたります。近年、日本をはじめとする先進諸国では、社会の成熟に伴い成長が鈍化。高齢化・経済格差の増大等による社会問題が顕在化しています。他方、低開発途上国では、人口が急速に増加。国の内外で様々な問題が起こっています。これら諸問題に対し、多様性を尊重した様々なアプローチで解決を推進。個人がそれぞれの潜在力を発揮し、問題解決に取り組む社会の実現へ。革新的な試みを支援し、政策レベルでの実現をめざします。

2015年4月1日 公益財団法人 笹川平和財団



INDEX

- 2 | 2017年度の事業方針
- 4 | 日米交流事業グループ
- 6 | 安全保障事業グループ
- 9 | トピックス
- 10 | 太平洋島嶼国事業
- 12 | アジアの平和と安定化事業グループ
- 14 | アジアの人口動態事業グループ
- 16 | ジェンダーイノベーション事業グループ
- 18 | 日中友好交流事業グループ
- 20 | 中東・イスラム事業グループ
- 22 | 海洋政策研究所
- 26 | 沿革
- 27 | 組織図
- 28 | 財団概要
- 29 | 評議員・名誉会長・役員名簿

2017年度の事業方針



笹川平和財団は、ミッション・ステートメントの実現に向けて、海洋政策研究財団との合併(2015年4月)以来、取り組んできた事業の見直しをさらに進めるとともに、2017年度より目指す方向性として、「日米関係のさらなる強化」、「アジアにおける日本のプレゼンス拡大」、「イスラム諸国への理解と関係強化」、「海洋ガバナンスの確立」、「女性のエンパワーメント」の5つの重点目標を設定しています。

日米関係のさらなる強化



日本にとって米国は、政治、経済、安全保障の観点から最も重要な同盟国です。しかし、今日に至るまで日米両国民のお互いに対する理解や認識は決して十分とはいえません。笹川平和財団は、日米両国民の民間交流のさらなる発展を促し、日米関係の緊密化を目指します。特に安全保障関連においては、多角的な視点による取り組みを推進します。

アジアにおける日本のプレゼンス拡大



経済成長目覚ましいアジアの国や地域は、同時に人口問題、環境問題など様々な困難を抱えています。笹川平和財団は、アジアの人々が持つ問題を自らの問題として捉え、「課題先進国」として、日本が持つ豊富な事例や日本独自の解決策をアジア域内の国や地域の人々と共有します。日本がアジア諸国と協調し、安定的に持続可能な発展を目指すために必要な道を探ります。

イスラム諸国への理解と関係強化



中東地域の過激派の台頭や武力紛争の長期化は、世界中に波及し、アジアのイスラム社会にも影響をおよぼしつつあります。このような情報が増える中、日本のイスラム社会に住む人々に対する認識や理解は進んでいません。笹川平和財団は、世界のイスラム諸国との交流を推進し、日本国民に向けてイスラム社会の存在を正しく伝えていく努力を続けていきます。

海洋ガバナンスの確立



いま世界の海は、地球温暖化に伴う急激な環境変化や、経済活動の拡大による生態系への影響、国家間の管轄海域を巡る対立など様々な問題が顕在化し、危機的な状況にあります。しかし、喫緊の海洋問題に対して、各国は十分な取り組みができていないのが現状です。笹川平和財団は、地球的な視野で海洋問題の解決を図るため、世界の様々な分野の専門家との相互協力による領域横断的研究を進め、より大きなコレクティブインパクトの創出を目指します。

女性のエンパワーメント



日本が国際社会のなかでさらに力を発揮していくためには、政治、経済、教育、科学の分野など社会のあらゆる場面における女性の活躍が不可欠です。また、世界には日本が学ぶべきたくさん先進的な事例があります。笹川平和財団は、女性が社会において果たす役割に視点を据え、これまでの様々な国際問題や社会課題に新たな答えを見出す可能性を探ります。



日米交流事業グループ

The Sasakawa Peace Foundation

米国の政治環境を含め、国際社会が大きく揺れ動く今、日米両国の多様な専門家と協力し、地域の平和と安定のために率直に知恵を出し合い、将来に向けて相互の理解と協力関係を深めていく重要性が増しています。

日米交流事業グループでは、強固な日米関係が地域の安定と繁栄につながるという認識のもと、民間財団として中長期的な視点に立ち、日米が「協働」して世界の問題に取り組む基盤形成と強化を目指しています。

日米関係に関わる「人」と「知見」の拠点として、中立的な立場から世論／政策形成に貢献することを意識しつつ、戦略的人物交流を通じた多面的で緊密なネットワークの構築、外交・安全保障問題を中心とした政策研究・共同研究の推進、日米両国の若手世代の専門家育成、情報発信の強化など、様々なプロジェクトを実施しています。

笹川平和財団米国 (SPF-USA) や他の米国のシンクタンク等とも協力しながら、民間財団の強みを活かした人と人との交流、共同調査研究、政策対話、情報発信などのプロジェクトを実施・推進することで、多様な「知見」、「人」、「研究」、「機関」を繋ぎ、広く成果を発信する取り組みを行っています。

▶ 日米オピニオンリーダー交流Ⅳ

【事業形態】 自主事業

【実施者】 笹川平和財団

【調査研究・発信】

米国の政治・外交・社会についての現状理解の促進と分析、日米同盟強化に向けたアジア戦略と提言、対米関係比較等をテーマとした調査・研究プロジェクトの実施、日米の相互理解と協力深化への貢献を目指した情報発信を行っています。

【人物交流】

米国人オピニオンリーダーの招へい、日本人オピニオンリーダーの派遣等、重層的なアプローチを通じて日米オピニオンリーダー間の多様で緊密な人脈形成、協力拡大に貢献し、日米間の相互理解深化と新たな日米間のネットワーク構築を目指しています。

また、笹川平和財団米国や米国内団体との協力のもと、日米の国会議員・連邦議員の交流を通して両国政策関係者間のネットワークや信頼関係の深化を図っています。

▶ 米国地方レベルの日米理解強化

【事業形態】 助成事業

【実施者】 全米日米協会連合 (NAJAS) (米国)

米国の大都市に限らず、地方レベルにおいても日本および日米関係への理解促進を図ることは、日米両国の中長期的関係の深化には欠かせない取り組みです。そのため、米国各地の日米協会と協力してセミナーを開催し、日米間の相互理解を促進するとともに、日米関係の重要性を再認識する機会を提供しています。

▶ 日米若手戦略家フォーラム2

【事業形態】 助成事業

【実施者】 米ジャーマン・マーシャル基金 (GMF) (米国)

日米を中心とした各国において、国内外の問題に対応するための戦略的思考を養い、民主主義を尊重する諸国と連携してリーダーシップを発揮できる若手戦略家を育成しています。また、本フォーラムの参加者がアジア太平洋地域における日米同盟の役割について理解を深めることも目指しています。

笹川平和財団米国 SPF-USA

政策決定と世論形成に影響を持つ日米関係専門のシンクタンクを目指し、笹川平和財団と協力しながら、日米関係に関わる調査研究を実施し、両国政策コミュニティに対する成果の発信を行っています。また、政策立案者、ビジネスリーダー、議会、研究者、次世代リーダー等の多様な層への働きかけを行い日米関係の重要性を発信しつつ、両国の相互理解と協力強化を促進しています。

笹川平和財団米国会長 デニス・ブレア氏



▶ 米アジア系地方議員対日理解促進

【事業形態】 助成事業

【実施者】 米日カウンシル (米国)

訪日プログラムを通じて、アジア系米国人の州議会議員が日本や日米関係に対する関心と理解を深め、将来的に米国で対日理解の促進や日米関係の強化に取り組むきっかけを提供しています。

また、日本の指導者層がアジア系米国人の歴史的背景を知り、多様性のある米国の政治や社会の在り方に関する理解を深めることも目的としています。



安全保障事業グループ

The Sasakawa Peace Foundation

笹川平和財団は、創設以来、世界の平和と安全に貢献する事業を実施・支援してまいりました。安全保障事業グループでは、日本および日本を取り巻くアジア地域と世界の平和と安定に貢献するための事業を行います。具体的には、日本の防衛のための課題、日本とアジア地域の安定の要となる日米同盟の課題、アジア地域および世界の安定のための地域情勢と課題等について、調査研究を行い、情報発信と政策提言を行います。また、これらの活動を通じて、民間防衛外交（トラック2）の一翼も担います。

▶ 日米同盟の在り方研究

事業形態 自主事業（4年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

地域および国際社会の「公共財」としての日米同盟の意義とその中における日本の役割を定義します。研究では、シナリオ・フローを基に各事態で想定される行動およびその課題を抽出し、地域的にも意義的にも拡大していきます。

▶ ネットアセスメント導入

事業形態 自主事業（3年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

米国防総省が用いる「ネットアセスメント（総合戦略評価：戦略的対立関係にある二国間の趨勢を各種統計に基づいて評価し、彼我の強点弱点を示す）」を導入し、日本の評価ツールに発展させ、日本の安全保障の在り方を研究します。

▶ 中国の定点観測

事業形態 自主事業（3年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

中国の対外政策分析の基礎とするため、外交・軍事・経済等の各領域を定点観測して全体像を掴むとともに、その理解を専門的分析調査（論考）にまとめ、対外的に発信します。

▶ 2016年NATOサミットレビュー

事業形態 自主事業（2年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

米国のジュニア・パートナーである欧州が2016年のワルシャワNATOサミットまでの過程で駆使した米国に対する交渉戦術の比較研究から、同じく米国のジュニア・パートナーである日本の同盟政策への提言を導きます。

▶ 安全保障机上演習の実施

事業形態 自主事業（2年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

シナリオに基づいて、各事態に対する政策判断および作戦行動を演練する「机上演習（TTX：Table Top Exercise）」を実施し、日本の安全保障政策決定過程における課題および日米安全保障協力における制度的課題等を抽出します。

▶ 中国の対外支援等データ分析

事業形態 自主事業（3年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

中国の投資および援助等の対外経済活動をデータとして収集して可視化し、中国の外交活動を比較することにより、外交戦略の一部としての中国の対外経済活動の側面を浮き彫りにするとともに、ネットアセスメントに使用するデータとしても活用する。

▶ 日米安保ワークショップ

事業形態 自主事業（2年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

米国内にも複数の安全保障ネットワークがあり、ワシントンD.C.の安全保障ネットワークとは異なるネットワークと議論することで、米国の安全保障政策および日米同盟の在り方に関してより深い理解を得ます。

▶ インド洋地域の安全保障

事業形態 自主事業（2年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

日本、米国、オーストラリア、インドの4カ国による検討の場を設け、インド洋地域の安全保障環境の安定化やシーレーンの安全と航行の自由の確保に向けた政策提言を作成・公表し、それぞれの関係国に向けて情報発信します。



▶サイバー空間の防衛能力強化II

事業形態 自主事業（単年度事業）

実施者 笹川平和財団

日本のサイバー防衛体制強化のため、国内・国際法制、政府組織、日米協力を主軸とした国際連携等について政策提言を行います。また、サイバーセキュリティに関する月例セミナーも開催します。

▶北東アジアのエネルギー協力

事業形態 自主事業（2年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

シナリオプランニングの手法を用いてエネルギー分野でのリスクシナリオを検討するとともに、リスクの低減に必要な各国の政策を研究し、北東アジアにおけるエネルギーリスクの低減を目指します。

▶民間防衛外交研究

事業形態 自主事業（2年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

先進各国が進める防衛外交の調査研究を行うとともに、人的交流など民間組織が実施し得る防衛外交の意義や有用性の概念整理を通じて、日本の防衛外交の強化に向けた政策検討を行います。

▶安全保障情勢等に係る情報発信

事業形態 自主事業（2年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

世界各地の安全保障に関する専門情報サイトを新たに構築し、米国、中国、朝鮮半島、欧州、ロシア、東南アジア、南アジア、中東、日米安保等の各分野について情勢分析を行い、対外的に発信します。

▶新時代のエネルギー安全保障

事業形態 自主事業（2年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

日本のエネルギー安全保障のリスク要因を分析し、リスクマップを作成します。また、特に深刻とされるリスクシナリオを策定し、官民連携による対応やアジア各国と協調した対策の強化を図ります。

▶日本アジア安防衛交流II

事業形態 自主事業（3年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

アジア諸国の国防エリートと日本の幹部自衛官らの相互訪問・交流を通じて、国防事情等についての相互理解の促進と人的ネットワークの拡充を図り、関係国との信頼醸成に寄与します。

▶積極的平和主義実現のための提言

事業形態 自主事業（3年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

日本政府が国家安全保障戦略で示した「積極的平和主義」という指針のもと、今後日本にどのような外交・安保政策のオプションが可能かを検討し、優先順位をつけて今後とるべき政策を提言します。



- 1 サイバーセキュリティ月例セミナー
- 2 インド洋地域の安全保障国際会議（2017年2月：インドニューデリーにて開催）

トピックス

ハイレベル専門家ラウンドテーブルの開催

国内外の政府関係者や専門家の対話の場を創出し、世界の平和と安定、日本の安全保障に貢献します。

笹川平和財団は、非営利・独立の民間団体としての立場を活かして、各国の要人や専門家・実務関係者を迎える政策対話や交流事業を実施しています。2017年10月には、ストルテンベルグ北大西洋条約機構(NATO)事務総長の来日に際し、学識者や元政府高官、そして現役の幹部自衛官や政府関係者を交えた非公開ラウンドテーブルを公式会議に先立って開催し、日-NATO関係やアジア地域情勢等について、率直な意見交換を行いました。このような官民の実務家と研究者を交えた対話(トラック1.5)は、政府間

協議とは異なり、立場を超えた議論が可能のため、相互の認識共有や信頼醸成に有効と考えられます。笹川平和財団は、今後も民間の立場から外交・安全保障の対話の場を提供していきます。



日本側参加者の発言に耳を傾けるストルテンベルグNATO事務総長(2017年10月)

始動した「アジア女性インパクトファンド」

2017年度下期より、「アジア女性インパクトファンド」が設立され活動を開始致しました。

アジアの多くの国や地域では、様々な社会背景から女性の就職率が低く、女性が収入を得るためには自ら「起業」する以外に選択肢がない状況にあります。また、多くの場合において女性は金融機関からの信用が得られにくく、融資を受けられない状況に置かれているため女性による起業は小規模なものに留まる傾向にあります。女性が積極的に社会参画するためには、社会的な男女格差の縮小につながる環境づくりが必要です。そのためには女性の金融アクセスの改善が、有効な解決策の一つになると考えます。

「アジア女性インパクトファンド」は、東南アジア地域の女性の経済的エンパワメントおよびジェンダー平等の促進を目指します。具体的には、財団の運用資産の一部をマイクロファイナンスや女性関連のESGファンドなどの女性の地位向上に資するビジネスへの投資に振り分け、さらにこの投資により得られた収益を東南アジア地域の女性起業家への投融資や起業家支援機関等のプログラムに活用します。



サンカルプ会議において「アジア女性インパクトファンド」を発表する大野理事長

ジェンダーイノベーション事業グループの活動です。ジェンダーイノベーション事業グループについては16ページをご覧ください。



太平洋島嶼国事業

The Sasakawa Peace Foundation

笹川平和財団は、1989年の「笹川太平洋島嶼国基金」の設立以来、太平洋地域の安定と島嶼国の繁栄に貢献することを目的に、種々の交流事業、人材育成事業など、様々な活動を実施してきました。

近年では、日本と歴史的なつながりが深く、地理的にもアジアと近い位置にあるミクロネシア地域に重点をおいた事業を行っています。特に、パラオ共和国政府とは2016年2月に笹川平和財団が日本財団とともに覚書を交わしており、海上保安の人材強化や環境配慮型ツーリズムの実現に係る事業を行うことで、同国政府を支援しております。

▶ ミクロネシア海上保安人材強化

事業形態 自主事業（3年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

広大な排他的経済水域（EEZ）の海洋管理能力が十分ではないパラオの海上保安人材強化を図ることにより、パラオおよびミクロネシア地域の安全確保および海洋資源保全に寄与します。

▶ パラオ環境配慮型ツーリズム実現

事業形態 自主事業（2年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

パラオの自立および持続可能な発展のため、観光環境容量調査手法と地域密着型エコツーリズムを導入し、経済成長と環境・文化資源保全を両立させる環境配慮型ツーリズムの実現を目指します。

▶ 大洋州経済協力を巡る情勢変化

事業形態 自主事業（2年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

日本国内で欠如している太平洋島嶼国・地域における先進国以外の国々・地域の経済協力等の動向に関する情報集積の基盤を構築し、その動向に係る分析を踏まえた有効な対応手段について提言を行います。

▶ 新時代の日本・太平洋島嶼国対話

事業形態 自主事業（2年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

当財団を中心とするセカンドトラック外交を推進することにより、日本国内の太平洋島嶼国に関する理解を深化させ、太平洋島嶼国・地域の新しい課題に対する実践的な提言を行うことで、日本と太平洋島嶼国の関係強化を図ります。



1 海上保安人材強化日本研修了者との会合（パラオ）／ミクロネシア海上保安人材強化事業の一環として、海技大学校（兵庫県芦屋市）において、パラオ海上法令執行部研修員（OJT）15名への研修を実施しました。



2 地域密着型エコツーリズム日本研修（三重県熊野市）／パラオ環境配慮型ツーリズム実現事業の一環として、沖縄県（西表島）及び三重県（熊野市・伊勢市・志摩市・鳥羽市）において、バベルダオブ島の州政府研修員への研修を実施しました。



アジアの平和と安定化事業グループ

The Sasakawa Peace Foundation

経済成長著しいアジアにも、人々が長年暴力に苦しむ紛争地があります。笹川平和財団では、特にタイ深南部の紛争を取り上げ、現地の市民社会の能力強化や、政府との和平対話の環境整備などにより紛争解決に協力しています。また、昨年度より、インド北東部に注目し、現地の主体性を尊重した持続的発展の政策提言づくりや、同地域に関する建設的な情報発信の取り組みを開始しました。さらに、アジアの民主化を支えるジャーナリストの育成にも協力しています。

▶ 平和構築と日本の役割

事業形態 自主事業（3年継続事業の3年目）

実施者 笹川平和財団

南タイにおけるトラック1レベルの公式な和平対話の進展を側面的に支援し、平和の実現に貢献します。紛争調停分野における国際的ネットワークを拡大し、国際的知見の共有がなされ、この分野における日本の役割強化を目指します。

▶ アジア平和構築ウェブ展開II

事業形態 助成事業（3年継続事業の2年目）

実施者 法政大学

アジアの紛争地や平和構築の取り組みについて、現地の情報や当事者の声を交えて日本および世界に発信するウェブサイト「アジア平和構築イニシアティブ (<http://peacebuilding.asia>)」を運営します。紛争地の当事者オーナーシップと日本及び国際社会とのパートナーシップでの双方を高める触媒的な役割を果たしつつ、平和構築や和平へ向けた機運を醸成します。

▶ インドネシア科学報道能力強化

事業形態 自主事業（単年度事業）

実施者 笹川平和財団

インターネットメディアやSNSの利用が急速に普及する中、科学的根拠に基づいた正しい情報が市民へ提供される環境づくりに貢献することを目指し、インドネシアにおける科学報道人材の育成の取り組みを支援します。メンタリング制度を用いた若手ジャーナリストへの研修や、食・環境・保健・災害などに関する科学報道のオンライン・プラットフォームを構築します。

▶ 南タイ市民社会の強化II

事業形態 助成事業（3年継続事業の3年目）

実施者 ジャカルタ法律擁護協会

南タイ市民社会団体の能力強化を促し、武装勢力に近いとされるNGOの意見集約に貢献します。南タイとインドネシアの市民社会が連携してアドボカシー活動を行い、南タイの状況を発信します。さらにインドネシアに留学している南タイの学生への能力強化を通して、暴力以外の解決方法を伝えます。

▶ インド北東部に係る情報発信

事業形態 自主事業（2年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

東南アジアと南アジアをつなぐインド北東部に関するこれまでの報道は、異民族間の暴力や反政府勢力による紛争に偏重していました。こうした既存イメージから脱却し、同地域がもつ多様性や潜在性について正しい理解を促進する他、現地の若者にも希望を与える建設的な発信を支え、そうした情報発信を担う人材づくりを支援します。

▶ インド北東部における持続的発展

事業形態 自主事業（単年度事業）

実施者 笹川平和財団

近年、インド中央政府の「アクト・イースト」政策などを通じ、一経済圏としてその潜在的価値が内外から高い注目を集めているインド北東部8州について、域内各州の専門家による確固たる基盤を確立し、継続的かつ積極的な知的交流・対話を促進します。各々の文化的多様性を活かした包括的な持続的発展に貢献することを目指します。



アジアの人口動態事業グループ

The Sasakawa Peace Foundation

アジア諸国では、ASEAN統合や経済成長が進む一方、少子高齢化や経済社会構造の急激な変化にさらされており、課題先進国である日本は、その経験と教訓を活かすことが求められています。本グループでは、アジア地域の社会問題に着目し、少子高齢化、ジェンダー、人の移動を中核的なテーマとして取り組みます。人口動態や社会構造等の変化と課題を総合的に捉え、具体的な解決策を実践的なアプローチで提示することを目指します。

▶ アジアにおける少子高齢化

事業形態 自主事業（3年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

高齢化の進行スピードの異なる東アジア（日本、韓国、中国）および東南アジア（シンガポール、タイ、ベトナム、フィリピン）を対象に、高齢化の先進国である日本の経験や教訓を参考に、今後各国が高齢社会を迎えるにあたって想定される課題に対して具体的な解決策を提示することを目指します。

▶ モンゴルにおける高専教育支援

事業形態 自主事業（2年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

本事業は、経済成長を支える実践的な技術者養成システムとして、国際的に評価の高い日本式の高専（高等専門学校）教育システムをモンゴルに導入することを目的に2013年度より継続している事業の第2フェーズです。モンゴルにおける高専教育のパイオニアとして続けてきた日本式高専教育システムを用いた5年一貫教育課程を完結させ、モンゴルにおける高専教育制度の定着に寄与します。

▶ 男女平等における男性の役割

事業形態 自主事業（単年度事業）

実施者 笹川平和財団

日本および東・東南アジア地域における男女の固定的な役割分担意識や制度・慣行を中和し、男女格差を是正するために、古典的な男性像とは異なる新しい男性像を提案します。また、各国の比較調査研究を踏まえ、効果的で地域の実情に即した男性を対象とした事業の実施や政策提案を目指します。

▶ 災害対応リーダー育成プログラム

事業形態 助成事業（2年継続事業の2年目）

実施者 一般社団法人アジアパシフィックアライアンス

アジア太平洋諸国において、企業、行政、NGOのマルチセクターの連携による災害対応および、復旧や復興の推進を行うアジアパシフィックアライアンス（A-PAD）の若手人材を対象とした、アジア域内諸国の国内の災害支援ならびにアジア地域レベルの災害相互支援を主導する能力を強化するための次世代リーダー研修を行います。



- 1 日本人派遣専門家による高専モデル授業の様子（モンゴル）
- 2 ケアマネージャーと保健ボランティアによる訪問介護の様子（タイ）



ジェンダーイノベーション事業グループ

The Sasakawa Peace Foundation

ジェンダーイノベーション事業グループは、2017年度に「女性のエンパワーメント」が新たに財団の柱の一つに指定されたことを受け設立されました。女性の経済的エンパワーメントとジェンダー平等を通じ、より持続的かつ包括的な社会の実現を目指していきます。ジェンダー関連の調査研究を行うとともに、地域の組織や団体と協働し、政策提言や具体的なアクションを推進していきます。また、「アジア女性インパクトファンド」の設立を通じ、域内の女性がエンパワーされ、女性が持つ力を最大限に発揮できる社会を目指します。当該ファンドは、主に金融アクセスの改善やアジアにおける包括的で持続的な金融システムの構築、情報通信技術（ICT）を通じた女性起業家支援等を行っていきます。

▶ 新しい官民連携開発金融の促進

事業形態 自主事業（2年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

アジアにおけるイノバティブファイナンスの現状を調査し、課題を特定した上でその促進策について提言することを目的とします。また、NPO、学術機関、国際機関や社会起業家と議論を行い、会議やセミナーを通じて具体的な事例の紹介や情報の拡散を行います。

▶ 女性リーダーシップ支援

事業形態 自主事業（3年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

「STEM分野における女性の就業率向上」「ICTを通じた女性のエンパワーメント」「女性の平和・安全保障における役割」についての現状を調査し、課題を特定した上で、研究成果の発出や会議、ワークショップ開催実施を通じ、女性の社会進出促進、新たな知見提供、政策提言を目指します。

▶ アジアの女性起業家投資促進

事業形態 自主事業（2年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

アジアの女性起業家への金融アクセスおよびICT分野における支援を通じ、域内の女性の経済所得および経済的地位の向上を図ります。またその結果、より包括的で持続可能な経済成長に支えられた社会の実現を目指します。



2017年5月に開催された「ジェンダー・アセスメント・ワークショップ」にスピーカーとして参加された山崎直子宇宙飛行士



日中友好交流事業グループ

The Sasakawa Peace Foundation

笹川日中友好交流事業グループの前身は、1989年に設立した日中民間最大規模の交流基金である笹川日中友好基金です。設立以来、日中両国民の相互理解を促進するとともに、建設的な日中協力関係を構築するための環境整備に積極的に参画してきました。今後は、特定分野の人的交流と対話、相互理解に資する情報の提供と環境の整備、日中両国の社会経済発展のための経験共有と協力の強化を柱としつつ、東アジア域内における日中と他国の連携を意識しながら、協力事業を開拓して参ります。

▶ 国際法分野における日中交流促進

事業形態 自主事業（3年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

南シナ海をめぐる日中間の意見の対立は、両国の政治、外交面の摩擦の反映であると同時に、この領域での交流が希薄であるところにも一因が見出せます。そこで、国際法分野での交流を促進し、専門家のネットワークを強化し、理念と知識を共有することを目指します。

▶ 日中近現代史用語集作成

事業形態 自主事業（3年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

笹川平和財団は、これまでに数冊、戦前から戦後にかけて日本と中国の歴史認識問題や、近現代史に関する書籍を刊行してきました。これらは専門家向けの書籍でしたので、新たに日中の若手研究者を集め、より一般向けの資料集を作ろうとしています。

▶ 日本語教育総括会議

事業形態 自主事業（単年度事業）

実施者 笹川平和財団

笹川平和財団は、一貫して中国での日本語教育事業を支援してきました。今年度は、これまでの活動を振り返り、事業関係者のネットワークを再構築するとともに、中国で日本語教育関連のシンポジウムを開催します。

▶ 共通課題解決の日中共同研究出版

事業形態 自主事業（3年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

2009年から日本の良書を中国で翻訳出版する事業に着手し、これまでに100冊を超える本を刊行してきました。その実績の延長となる次の試みとして、環境汚染、社会保障、食品安全など日中の共通課題について両国の専門家による共同調査を実施し、その成果を中国で出版します。

▶ ウェブサイトによる情報発信Ⅱ

事業形態 自主事業（5年継続事業の4年目）

実施者 笹川平和財団

笹川平和財団と関連グループ団体が実施している中国に向けた活動を、中国現地のウェブサイト「人民網」と協力して、中国語で紹介しています。また、中国人の興味を引く日本紹介記事も盛り込むなど、日本理解を促進するための情報発信をしています。

▶ 中国農村リーダーの日本研修

事業形態 自主事業（3年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

中国の農村地域の社会形成を援助するための研修事業です。テーマとしては、環境問題、高齢化社会問題、地域活性化施策、日本の町内会活動の紹介などを取り上げています。農村のリーダー層に日本での対策方法や経験を伝えることで、地域が抱えている問題を解決に導くことを目指しています。

▶ 中国メディア関係者招へい

事業形態 自主事業（5年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

中国のインターネットで活躍する人気のあるブロガーやジャーナリストなどのメディア関係者を日本に招へいして直接日本を見聞してもらい、その実体験を通じたリアルで等身大の日本像を中国国内に向けて発信してもらう事業です。



中東・イスラム事業グループ

The Sasakawa Peace Foundation

中東地域は、長引く紛争や流出する難民など暗いイメージで見られがちです。その一方、地政学的な重要性が再認識され、世界の主要国が中東地域への進出を活発化させており、世界の平和や安定、持続的成長や経済発展においてこの地域が果たすべき役割が拡大しています。こうした状況および中東地域の重要性を再認識しつつ、人的交流や政策協議などを通し、政治、外交、社会、文化などの分野に関する事業を推進しています。さらに新しい事業領域として、世界が直面しているイスラム問題（難民や世界に拡散するテロ問題を含む）に取り組んでいます。

▶ 宗教・イスラムと現代社会

事業形態 自主事業（単年度事業）

実施者 笹川平和財団

テロや難民のみならず、世界のイスラムに関連する問題が、近い将来日本においても喫緊の課題になると予想されます。こうしたイスラム問題に備えるため、宗教と社会の関係などについて基礎的な知識を集積するとともに、この問題に革新的に取り組む欧米の先例についても調査を実施し、それらの成果を日本国内に発信して認識を高めます。

▶ 国際社会との中東協働研究促進

事業形態 助成事業（3年継続事業の2年目）

実施者 オックスフォード大学 学際的地域研究センター

中東の政治、経済、外交、社会等の諸分野において、国際的な協働体制の仕組みに基づき、学際的な視点を持つ若手専門家や地域研究者の育成と強化を図ります。さらに、研究者による国際的な中東協働研究を促進し、中東地域に対するより深い理解を促します。

▶ トルコとアジアの新地政学

事業形態 助成事業（2年継続事業の2年目）

実施者 サバンジュ大学

中東地域の平和的な共存と持続的・安定的な発展に向けて、トルコとアジアの研究者が互いの問題意識や知見を共有しつつ、中東とアジアの具体的な協力分野を確立することを目指します。また本事業を通じ、トルコとアジアの学術交流ネットワークの構築に貢献します。

▶ イランと国際社会の関係構築支援

事業形態 自主事業（3年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

イランが国際社会に本格的に復帰するにあたり、本来イランが持っている様々な潜在能力を十分に発揮し、中東の大国として地域および世界の平和、安定と発展に十分に貢献できるよう、その環境を整備するための支援を行います。



テヘランで開催された国際会議「平和と持続可能な開発における女性の役割」の様子



海洋政策研究所

The Sasakawa Peace Foundation

海洋政策研究所の前身にあたる「海洋政策研究財団」は、「人類と海洋の共生」を目指して2000年から海洋政策の研究、政策提言、情報発信等を行うシンクタンクとしての活動を開始し、2007年の海洋基本法の制定に貢献しました。その後も、海洋ガバナンスに関する国際的な会議や議論に積極的に参画するとともに、海洋基本法が定めた12の基本的施策の具体化、実施を推進するためのシンクタンク活動を展開してきました。海洋政策研究所は、海洋政策研究財団の活動およびそれを支えてきた人材と知見、ネットワークを継承し、内外で海洋に関する研究・交流・情報発信の活動を展開していく方針です。

▶ 海洋資源の保全等の政策研究

事業形態 自主事業（3年継続事業の1年目）*

実施者 笹川平和財団

現在の海洋の危機的な状況を鑑み、生命の源である海を未来の世代に引き継ぐため、海洋生態系の激変および漁業資源の枯渇、それに伴う漁業の減退による社会経済の脆弱化などの問題に対し、有効な政策とその施行を実現するための提言を国際社会に提示します。また、海外との連携を強化し、新たな政策の展開等について共同活動を行います。

▶ 北極ガバナンスの国際協力の研究

事業形態 自主事業（3年継続事業の1年目）*

実施者 笹川平和財団

北極に関係する日本および北極圏・アジア諸国の専門家による議論を通じて、日本が北極域において今後進めるべき具体的な取り組みや国際協力の在り方を明らかにし、政策提言等を通じて発信することにより、北極政策の推進に貢献します。

▶ 温暖化・海洋酸性化の研究と対策

事業形態 自主事業（4年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

海洋における温暖化や酸性化について国内外の状況を共有し、その情報を発信することで現状と課題に係る理解を深めます。また、日本が取り組むべき事項（情報基盤構築、国内外の研究連携、社会・経済面の影響把握など）を検討・推進するとともに、今後必要となる対応策（適応策と緩和策）について提言します。

▶ 海洋の総合管理に関する調査研究

事業形態 自主事業（3年継続事業の2年目）*

実施者 笹川平和財団

内外にわたる総合的な海洋政策の実現を図るための研究を通じて、海洋の総合的管理に関する日本の取り組みと国際協力を推進し、国内および国際的なネットワークの構築を図るとともに、政府、関係機関に対して建設的な提言を行います。

▶ 海洋生物多様性保全と利用の研究

事業形態 自主事業（3年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

国家管轄権外区域の海洋生物多様性(BBNJ)について、持続可能な利用と保全のバランスや利益配分の仕組みを考慮に入れた新しい海洋ガバナンスの確立に向け、考え方および具体的な政策や施策について調査・研究・提案することを目的として、研究活動を実施します。

▶ 沿岸域総合管理モデルの展開

事業形態 自主事業（2年継続事業の1年目）*

実施者 笹川平和財団

第1期(10-12年度)のサイト選定、第2期(13-15年度)の標準型モデル作成等の成果を受け、第3期(16-18年度)の沿岸域総合管理モデルサイトの事業では、広域型や島嶼型などにおける管理モデルの具体化を進め、人材育成の在り方も含めた沿岸域総合管理の重層的な取り組みの全体像を明らかにし、国際的展開を目指します。

*本事業は日本財団の助成を受けて実施しています。

▶ 海洋安全保障交流の支援・促進

事業形態 自主事業（2年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

海洋の国際法に基づく安定的かつ持続的な利用を確保し、島嶼国の領有権・国家管轄海域の境界画定・資源開発を巡る紛争の平和的解決に資することを目的として、海洋を巡る「開発・環境・平和」を包括する総合的安全保障を背景に政策研究を推進すると共に、海洋安全保障環境の安定化のための対話を通じて関係国との相互理解を図ります。

▶ 東アジア海洋問題研究

事業形態 自主事業（3年継続事業の1年目）

実施者 笹川平和財団

東アジア海域での多国間協調の必要性という背景認識に基づき、本事業では日中両国および関係国の専門家による陸域とは異なる海洋の特性を踏まえた議論を行うことで、海洋法に関する国際連合条約（United Nations Convention on the Law of the Sea : UNCLOS）に代表される国際法を軸とした基本法制度、環境保全、資源管理の在り方や安全保障などの側面から問題解決の在り方について検討することを目的とします。

▶ EEZ法等の海洋政策の推進

事業形態 自主事業（3年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

海洋政策研究所では、2012年2月「海洋基本法フォローアップ研究会」の改組を受けて発足した「海洋基本法戦略研究会」の活動を通じ、海洋の重要施策の具体化を図るために、建設的な提言を行う等の活動を続けています。引き続き同研究会の活動を牽引することを通じ、日本の海洋政策の推進に資する活動を実施します。

▶ 海洋安全保障情報の収集・発信

事業形態 自主事業（3年継続事業の2年目）

実施者 笹川平和財団

海洋を舞台に生じている軍事動向や、紛争などに起因する治安問題、海賊等の違法行為、海上交通路を巡る事象、各国の防衛警備政策、さらに気候変動が安全保障におよぼす影響等の情報につき、公開情報を収集するとともに、海外の研究機関や関連機関と情報交換を行います。こうして得られた情報を分析・評価した後、適宜に関係各所に発信することで、海洋安全保障に係わる政策研究に資することを目指します。

▶ 島嶼関連情報の収集・発信

事業形態 自主事業（単年度事業）

実施者 笹川平和財団

島嶼を巡る諸問題の解決に参考となる信頼性の高い一次情報を収集し、国際法の視点から分析を行うとともに、その成果を国際社会に発信する活動を行い、民間の立場から海洋秩序の維持と問題の平和的解決に資することを目的とします。

▶ 海洋政策学の普及促進

事業形態 自主事業（単年度事業）

実施者 笹川平和財団

海洋をめぐる様々な政策課題につき分野横断的、学際的かつ総合的な観点に立った調査活動等を行うことを通じて、海洋政策学の普及促進を図ります。

▶ 海洋関連分野に係る国際協力推進

事業形態 自主事業（3年継続事業の2年目）*

実施者 笹川平和財団

国際的な教育・人材育成分野への協力等を行うことにより、海事関係者の育成を図り、将来の国際的な海事の諸問題を見通せる人材の育成、および交流・ネットワーク化を推進します。また、世界の海洋・海事教育機関等のネットワーク化を支援する方策を講じ、海洋関連分野における国際交流、国際協力を推進します。

▶ 海洋関連奨学プログラム連携促進

事業形態 自主事業（単年度事業）*

実施者 笹川平和財団

海洋関連の奨学プログラム修了生を対象とした会合の開催等により、海洋分野の人材育成・国際交流を促進し、専門家の国際的なネットワークを強化するとともに、国籍・組織・分野等の枠を超えた効果的な連携の在り方について検討し、多国間・他分野に跨る海洋の諸問題解決に貢献します。

▶ 海洋教育パイオニアスクール

事業形態 自主事業（3年継続事業の2年目）*

実施者 笹川平和財団

海洋教育を実践する学校に対する活動費用の助成および教育・海洋分野の専門家による支援等を通じ、全国で海洋教育カリキュラムの開発と海洋教育の担い手の育成を行います。学校での海洋教育の面的な広がりと質的な向上を図ることで、海洋新時代を担い、国際社会に貢献する人材の育成を推進します。

▶ 海底地形図作成のための調査研究

事業形態 助成事業（単年度事業）*

実施者 大洋水深総図指導委員会

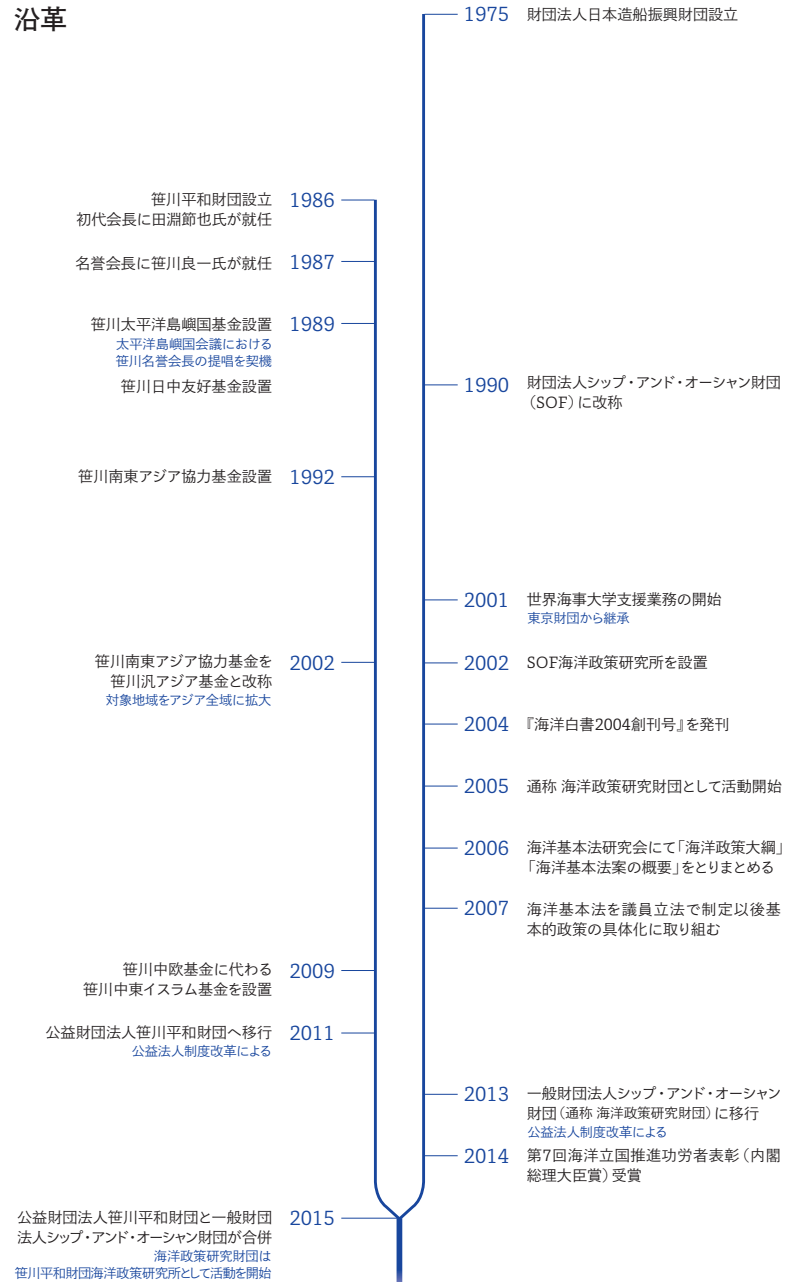
日本財団による大洋水深総図（GEBCO）指導委員会が主催した「海底地形図制作技術者養成プログラム」の卒業生9名を中心に構成されたGEBCO-NEチーム主導による海底探査に係る技術開発プロセスを支援し、世界的技術コンペであるXPRIIZE大会への参加を通じ、2030年までに海底地形の全容解明を目指すプロジェクト「Seabed 2030」に寄与することを目的とします。



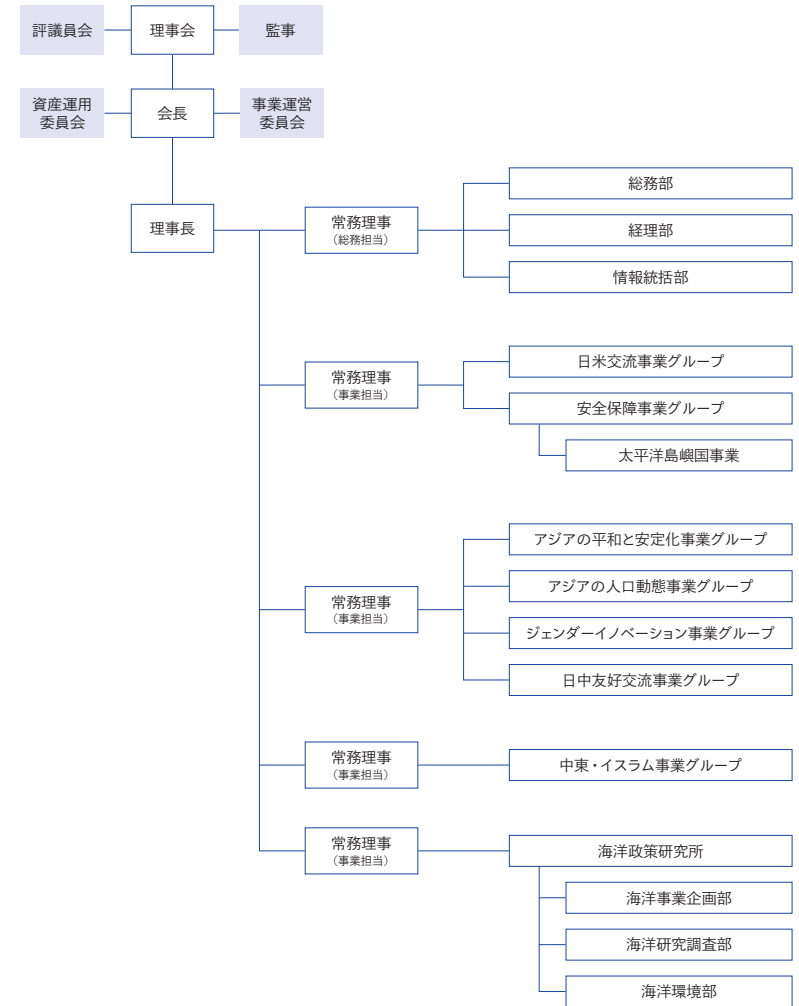
- 1 提言書／海洋政策の研究成果として、各種提言書を作成しています。左上から時計回りに海洋政策関係（北極政策、総合的海洋政策、沿岸域管理）、海洋教育関係（小学校、海洋教育のグランドデザイン、同英語版）、海洋管理関係（EEZの開発・利用・保全、島と周辺海域）、地球規模の諸問題（海洋酸性化、気候変動と海洋、公海のカバナス）
- 2 海洋に関する教育／海辺の体験活動においては、適切な指導、安全確保、子供たちの自主性を引き出すことが大切です。海洋教育パイオニアスクール事業では、そうした海の学びに取り組もうとする学校や先生の活動を支援しています。

*本事業は日本財団の助成を受けて実施しています。

沿革



組織図



財団概要

名称	公益財団法人 笹川平和財団 The Sasakawa Peace Foundation (SPF)
設立年月日	1986年(昭和61年)9月1日 (2011年10月、公益財団法人へ移行)
目的	この法人は、人間活動により顕在化した地球上の自然的・社会的環境の変化に対応するとともに、複層的で複雑化が進展している人間社会の健全で持続可能な発展を図るため、民間の自由な発想と手法により、調査研究活動、政策提言、国際的な連携・交流等を推進し、海と陸からなる地球上の人間社会の新しい統治システムの形成を図り、もって人類の福祉と人間社会の健全な発展に寄与することを目的としています。
事業内容	この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を実施し、又は当該事業を実施する者に助成することにより行う。 (1) 人間社会の課題解決のための調査研究及び普及啓発 (2) 人間社会の課題解決に貢献する人材の育成、交流及び人的ネットワークの構築 (3) 人間社会の新しい統治システムの形成を図るための調査研究及び普及啓発 (4) 海洋に関する研究開発及び調査研究 (5) 国際理解・国際交流及び国際協力の推進 (6) 上記(1)から(5)までに係る会議及び催事等の開催 (7) 上記(1)から(5)までに係る情報の収集、発信及び政策提言 (8) 施設の貸与 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
基本財産	64,733,687,433円(2017年3月末現在)
特定基金	63,274,842,018円(2017年3月末現在)
2017年度事業費予算	3,849,373,000円(2017年6月末現在)

評議員・名誉会長・役員名簿 (2017年6月末現在)

評議員	尾形 武寿 公益財団法人 日本財団 理事長 加藤 秀樹 一般社団法人 構想日本 代表 來生 新 放送大学 理事・副学長 河野 栄子 元株式会社リクルート 会長 角 洋一 横浜国立大学 名誉教授 高橋 正征 東京大学 名誉教授 田波 耕治 株式会社三菱東京UFJ銀行 顧問
名誉会長	笹川 陽平 公益財団法人 日本財団 会長
役員	会 長 田中 伸男 常勤 理 事 長 大野 修一 常勤 常務理事 菅井 明則 常勤、総務担当 常務理事 茶野 順子 常勤、事業担当 常務理事 角南 篤 常勤、事業担当 理 事 伊藤 元重 学習院大学 教授 理 事 浦 環 九州工業大学 社会ロボット具現化センター センター長 理 事 坂元 茂樹 同志社大学 教授 理 事 宮崎 裕子 弁護士 監 事 岡崎 修平 常勤 監 事 吉村 貞彦 公認会計士